

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 3年 6月 25日</p> <p>奈良県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22 氏 名 鹿島道路株式会社関西支店 取締役専務執行役員支店長 下垣内 勉 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6910-3707</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	鹿島道路株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	3,980,432千円
③従業員数	132人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 がれき類（コンクリート塊） →再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くず →再生処理業者に委託してチップ（合材用、燃料用）として再資源化 ・道路建設工事（舗装工事）がれき類（アスファルト・コンクリート塊） →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート破片
	排出量	60.87 t	643.82 t
	(これまでに実施した取組) 個々の工事の特性を勘案し、産業廃棄物処理計画を策定し発生抑制に努めてきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート破片
	排出量	5 t	200
	(今後実施する予定の取組) 上記産業廃棄物処理計画策定に際しては、資機材の納入を含めて総合的に取り組むように指導を強化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を徹底し、建設混合廃棄物の減量に努める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

アスファルト破片	管理型建設系混合廃棄物		
2199.40 t	14 t		

②計画

アスファルト破片	管理型建設系混合廃棄物		
150	10		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—— t	—— t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	—— t	—— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—— t	—— t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	—— t	—— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート破片
	全処理委託量	60.87 t	643.82 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	60.87 t	643.82 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
(これまでに実施した取組)			
・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

②計画

—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

アスファルト破片	管理型建設系混合廃棄物		
2199.40 t	14 t	t	t
t	t	t	t
2199.4 t	14 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート破片
	全処理委託量	5 t	200
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	200 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 		
※事務処理欄			

②計画

アスファルト破片	管理型建設系混合廃棄物		
150	10	t	t
t	10 t	t	t
150 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t